

企 画 調 整 担 当

1 総合計画の策定、推進等

総合計画は、市の将来の振興発展を展望し、これに立脚した長期にわたる市の経営の根幹となる基本構想を始めとして、基本構想に基づく基本計画及び実施計画で構成される。

基本構想で示されたまちづくりの基本理念、将来都市像及び目標を達成するため、具体的な施策の事業化に当たっては社会環境の変化、市民要望等に対応し、計画行政を進めていく。

(1) 総合計画策定委員会

ア 構成

委員長	副市長
副委員長	教育長
委員	議会議務局長 企画財政部長 総務部長 市民部長 生活環境部長 福祉保健部長 福祉保健部参事 子ども家庭部長 都市建設部長 都市建設部参事 教育部長 教育部参事 会計管理者

イ 開催回数 24回

(2) 実施計画

基本計画に基づき、市政運営の短期的方針と毎年度の予算編成の指針とするため、事業の進捗状況、社会環境の変化等を考慮し、3箇年の実施計画（平成28年度～平成30年度）を策定した。

2 庁議

市行政の基本方針及び重要施策等を審議策定することを目的に庁議を置く。

(1) 庁 議

ア 構成

主 宰	市長
構 成 員	副市長 教育長 議会議務局長 企画財政部長 総務部長 市民部長 生活環境部長 福祉保健部長 福祉保健部参事 子ども家庭部長 都市建設部長 都市建設部参事 教育部長 教育部参事 会計管理者

イ 開催回数 定例 24回 臨時 9回 毎月第1・3木曜日及び臨時

(2) 審議内容

協議事項	報告事項
231件	175件

3 部課長会議

庁議において協議した事項その他を適切に処理し、その実施を円滑に行うための連絡協議を目的に部課長会議を置く。

開催回数 4回

4 行政改革の推進等

福生市行政改革大綱（第6次）に定める基本方針及び方策に基づいた行政改革大綱推進計画（平成27年度～平成31年度）の推進項目22、推進計画75について、行政改革の推進を図るため、各取組を行った。

(1) 福生市行政改革推進委員会

ア 委員

選出区分	氏名	備考
学識経験者	○ 小林 和人 (平成27年7月31日まで)	会社役員
	小林 均	金融機関支店長
	○ 柳田 治子 (副会長は平成27年8月1日から)	税理士
市民の代表	大柿 雅子	団体職員
	◎ 加藤 和夫 (会長は平成27年8月1日から)	会社役員
	◎ 山下 真一 (平成27年7月31日まで)	会社役員
	石川 義郎 (平成27年8月1日から)	会社役員
	田村 半十郎 (平成27年8月1日から)	会社役員

※ ◎：会長 ○：副会長

イ 開催回数 1回

ウ 開催内容

開催日	内容
7月9日	<ul style="list-style-type: none"> 福生市行政改革大綱推進計画（平成23年度～平成26年度）の進捗状況の報告について 福生市行政改革大綱推進計画（平成27年度～平成31年度）について 平成27年度行政改革の主な取組について 平成27年度当初予算について

(2) 福生市行政改革推進本部

ア 構成

本部長	市長
副本部長	副市長 教育長
本部長	議会事務局長 企画財政部長 総務部長 市民部長 生活環境部長 福祉保健部長 福祉保健部参事 子ども家庭部長 都市建設部長 都市建設部参事 教育部長 教育部参事 会計管理者

イ 開催回数 12回

ウ 開催内容

開催日	内容
4月2日	・福生市行政改革大綱推進計画（平成27年度～平成31年度）（案）について
4月17日	・福生市行政改革大綱推進計画（平成27年度～平成31年度）（案）について
4月30日	・平成27年度重点事務事業について
5月18日	・平成26年度重要施策推進状況の報告について ・平成26年度重点事務事業執行状況（第4四半期）の報告について
6月15日	・福生市行政改革大綱（第5次）推進計画の達成状況の報告について ・福生市総合計画進行管理要綱に基づく平成27年度重点事務事業について
7月2日	・福生市行政改革大綱（第5次）推進計画の達成状況の報告について ・福生市行政評価マニュアルの改正について
8月24日	・指定管理者制度導入施設の平成26年度モニタリング結果（案）について ・平成26年度行政改革の主な取組について（案） ・福生市総合計画進行管理要綱に基づく平成27年度重点事務事業執行状況（第1四半期）の報告について ・福生市行政評価要綱に基づく平成27年度事業評価対象事業（案）について
11月5日	・平成28年度重要施策推進要員配置提案について ・福生市総合計画進行管理要綱に基づく平成27年度重点事務事業執行状況（第2四半期）の報告について ・福生市行政評価要綱に基づく平成27年度事業評価について
11月24日	・平成28年度重要施策推進要員配置（案）について ・福生市行政評価要綱に基づく平成27年度事業評価について
平成28年 1月22日	・平成27年度事業評価結果に対する各課の改善等計画について ・（仮称）東福生駅西口自転車駐車場及び（仮称）東福生駅東口自転車駐車場における指定管理者制度の導入について ・（仮称）東福生駅西口自転車駐車場及び（仮称）東福生駅東口自転車駐車場における指定管理者候補の募集について
2月8日	・平成28年度行政改革の主な取組について（予算反映分）
2月22日	・福生市総合計画進行管理要綱に基づく平成27年度重点事務事業執行状況（第3四半期）の報告について

(3) 福生市公の施設の指定管理者候補者選定審査会

福生市の公の施設に係る指定管理者の候補者の選定等について、公正に審査するために設置するもの

ア 審査員

副市長、教育長及び部長職（ただし、当該審査事案の担当部長を除く。）

イ 開催回数 1回

ウ 開催内容

開催日	内容
2月8日	・福生市自転車等駐車場の指定管理者候補者の選定について

5 西多摩地域広域行政圏協議会

西多摩地域の一体的整備と住民の福祉増進を図るため、広域行政圏計画の策定及び広域行政圏に関する必要な事務の連絡調整を行うことを目的として設置している。

(1) 加入市町村（4市3町1村）

青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町
-----	-----	-----	-------	-----	------	-----	------

(2) 計画の推進

ア 西多摩地域広域行政圏計画[平成 23（2011）～27（2015）年度]

圏域を取り巻く社会・経済状況の変化に対応し、圏域市町村のより一層の連携強化を図り、西多摩らしい魅力ある圏域づくりを進めるため、西多摩地域広域行政圏計画に基づき、取組を行った。

イ 分野別検討部会

事業を分野別に検討するため、次の部会が設置されている。

開発部会	生活部会	産業部会	教育文化部会	環境部会
------	------	------	--------	------

(3) 共同事業

ア 西多摩地域広域行政圏体育大会（平成 27 年 10 月 24 日（土）及び 25 日（日））

青梅市・奥多摩町の体育施設を使用し、西多摩地域体育協会連絡協議会との共催により、バレーボール、テニス、ソフトボールなど 14 種目の競技大会とニュースポーツ、障害者スポーツ（7 種目）の情報発信及び体験イベントを実施した。

イ 西多摩地域広域行政圏内市町村立図書館広域利用事業

西多摩地域の住民の交流と生涯学習の場を拡充し、文化及び教養の向上に寄与するとともに、市町村立図書館の相互協力を促進し、図書館奉仕の発展を図ることを目的とし、平成 14 年 10 月開始の図書館広域利用事業を更に周知するため、図書館バッグを作成し、PR した。

ウ その他の共同事業

- ・災害時等の危機管理に関する広域連携体制の検討
- ・西多摩地域広域行政圏計画の策定
- ・消費生活相談広域連携の継続実施
- ・ホームページの管理運営
- ・公共施設の広域利用の推進

(4) その他の事業

ア 青梅線、五日市線及び八高線の改善要望（平成 27 年 8 月 27 日）

東日本旅客鉄道株式会社八王子支社長に対し、JR 3 線の改善及び輸送力増強についての要望を行った。

イ 東京都への予算要望

東京都に対し、共同事業及び各団体の圏域事業に係る総合交付金の予算要望を行った。

ウ 幹事会、事務局会議及び部会での検討等

幹事会及び事務局会議の定期的な開催とともに、各事業実施に向けて部会を開催し、検討及び調査研究を行った。

6 政策課題別チームの設置

職員による政策課題別チームを活用し、総合計画に基づく政策課題について、横断的・総合的に研究及び検討を行った。

チーム名（構成人員：人） 担 当 部 課 名	検討課題（テーマ）	研究・検討状況及び成果
プレイパーク（冒険遊び場）PT（10） 子ども家庭部子ども育成課	プレイパークの創設について、子育て支援体制充実の観点から調査・研究を行う。	1日プレイパークの試行実施を行い、プレイパークの創設について、事業の必要性を含め、検討を行った。

※ PT：プロジェクトチーム

7 開庁時間の延長

平成16年10月から従来の開庁時間では市役所に来庁できない方の利便性向上を目的に、土曜日の開庁と水曜日の開庁時間の延長を全庁的に制度化し、市民サービスの一層の向上と市民からパートナーとして信頼される市役所の構築を目指し、開庁時間の延長を実施してきたが、利用実績及び節電効果について検討した結果、平成26年4月からは時間延長を実施する窓口を限定して実施している。

8 組織等検討委員会の設置

福生市総合計画（第4期）を推進し、更に社会情勢の変化に伴う課題に対応できる効率的な組織の構築を目指した組織改正を行うため、平成25年4月に組織等検討委員会を常設とした。

(1) 委員会の構成

委 員 長	副市長
副 委 員 長	教育長
委 員	議会事務局長 企画財政部長 総務部長 市民部長 生活環境部長 福祉保健部長 福祉保健部参事 子ども家庭部長 都市建設部長 都市建設部参事 教育部長 教育部参事 会計管理者

(2) 委員会の開催回数 3回

(3) 委員会の開催内容

開 催 日	検 討 内 容
11月5日	・平成28年度組織改正（案）について
11月24日	・平成28年度組織改正（案）について ・再任用（短時間）職員配置（案）について
12月24日	・平成28年度嘱託職員の配置について